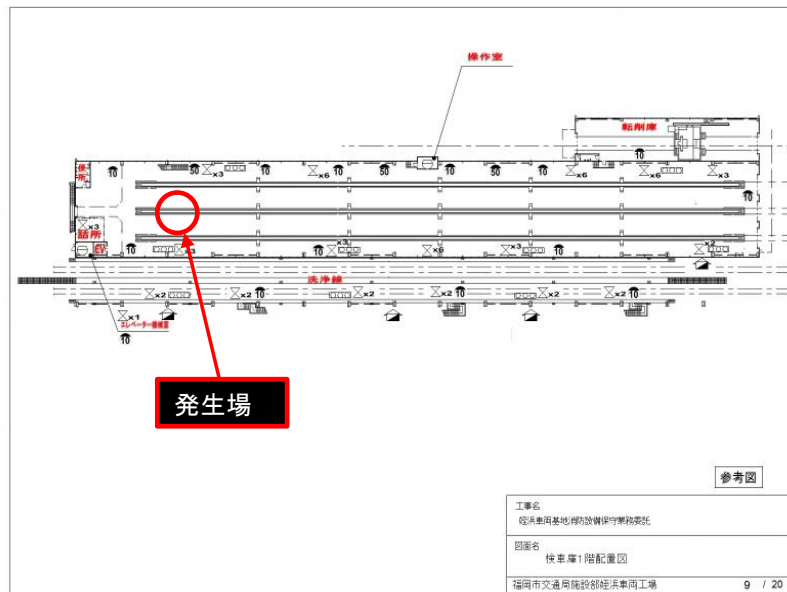


公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	令和元年 9月21日(土曜日) 19時00分			工事関係者区分	元請け
事故区分	その他	性別	男性	年齢	35	業種区分	設備
被災程度	鼻骨骨折			事故レベル	Ⅱ	休業見込日数	7
工事概要	車両保守業務委託(保安業務)						
事故概要	車両の床下点検終了後、ピット内において車両床下部を移動していた時に、ヘルメットが先頭車両のスカート下部に接触し、そのはずみでヘルメットのつばの部分に鼻に強く当たり鼻骨を骨折したものの。						
事故原因	前かがみ状態で先頭車両のスカート部を通過していた時、業務用携帯電話への着信があり、緊急連絡の可能性があると考えこれに回答しようとしてスカート部を通過したのと思って立ち上がったところ、実際はまだスカート部を通過中であつたため、ヘルメットがスカート部に強く当たり受傷したものの。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員に対して当該負傷事故について周知するとともに、社内研修に使用する「車両安全作業要領」に、「業務電話について、作業中に着信があつた場合は、周囲の安全確認を行い作業中断した後に通話する。」旨を明記し、不注意による事故防止を図る。 ・また、更なる安全性向上として、ヘルメット着用時の保護メガネ着用も同要領に明記し、義務付ける。 ・ピット内先頭車両部分に「頭上注意」の表示を行う。 						

事故状況図



改善状況図

社内 車両安全作業要領抜粋

- (8) 機種の出入り及び動かしから急に飛び出さないこと。
- (10) 業務電話について、作業中に着信があつた場合は、周囲の安全確認を行い作業中断した後に通話する。
- 〔線路の横断〕
第12条 線路を横断するときは、次の各号に定めるところによりなければならない。
(1) 横断する線路の前で一旦停止すること。
(2) 左右を窺って、車両が来ないこと及び停止中の車両が起動しないことを指差確認すること。
(3) 線路と直角に横断すること。
(4) 車両の直前、直後を横断しないこと。
(5) 車両の下をくぐり抜けないこと。
- 〔作業の復旧〕
第13条 作業の復旧をするときは、次の各号に定めるところによりなければならない。
(1) 使用した機械、器具、工具、材料及び不良の有無を点検し、所定の場所に戻すこと。
(2) 作業の復旧が済んだことを確実に確認すること。
- 〔手袋の使用〕
第14条 手を傷つけるおそれがある場合は、手袋を使用しなければならない。ただし、次の各号に定めるところは、手袋を使用してはならない。
(1) 電線、ファイバーステップ等で電線を使用するとき。
(2) 動力機を使用するとき。
(3) グライNDERで小物を研磨するとき。
(4) その他車両工務員が指定するとき。
- 〔防護具及び防護具の使用〕
第15条 安全帽、その他の防護具及び防護具を使用するときは、次の各号に定めるところによりなければならない。
(1) 指定されたものを正しく使用すること。
(2) 電線、線路、劣化等のないものを使用すること。また、絶縁器具は絶縁しているものを使用すること。
(3) 絶縁器具は絶縁性能が劣化していないものを使用すること。
- (4) 保護メガネは、作業に関係なく常に着用する。

保護メガネ着用



ピット内表記(ピット両端)



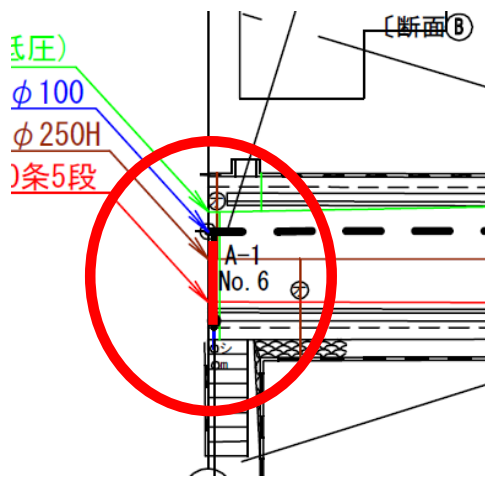
車両・表記位置関係



公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和元年9月19日(木曜日)15時20分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	埋設物等損傷	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	ガス管(φ30ポリエチレン管)を破損			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	配水管布設工事						
事故概要	新設管を布設するため機械掘削をした際に、ガスの供給管を破損させたもの。						
事故原因	ガス管の埋設位置については、ガス会社と立会しマーキングをしていたが、マーキング位置が実際の埋設位置からずれていたことから機械掘削を行い、バックホウのバケットがガス管に接触し破損した。マーキングは誤差が生じる可能性があるということを想定できておらず、ガス管の人力での確認が不十分であったことが原因である。						
改善策	安全訓練を行い、再発防止として下記のことを実施する。 ・地下埋設物付近を掘削する際は、マーキング箇所が実際の埋設位置と離れていることを想定したうえで、人力にて慎重に掘削し、埋設物の一部だけでなく全部の確認を行う。						

事故状況図



改善状況図



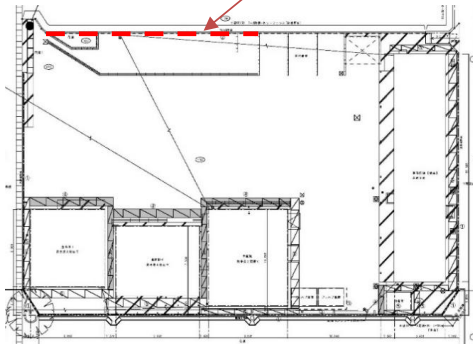
再発防止に向けた安全訓練を実施

公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和元年 9月22日(日曜日) 深夜頃			工事関係者区分	—
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	—	業種区分	建築
被災程度	ブロック塀破損			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	建築物解体工事						
事故概要	台風接近後翌日 AM11:30 現場に状況確認に来た AM11:36 現場周辺を確認、隣地のCB塀が傾いているのを確認						
事故原因	台風17号が接近するのが分かっていたので、台風対策として、控え(やえず)を十分に取っていたが予想以上の暴風により仮囲いが煽られて隣地のCB塀を押ししまい、老朽化もしていたことから傾く結果となった。						
改善策	強風が来る事が予想される場合は高さに関係なく防音シートの取り外し、又は絞り込みを行います。						

事故状況図

単管+防音シートH3.0mの仮囲いが風に煽られ隣地の塀を傾かせた



改善状況図

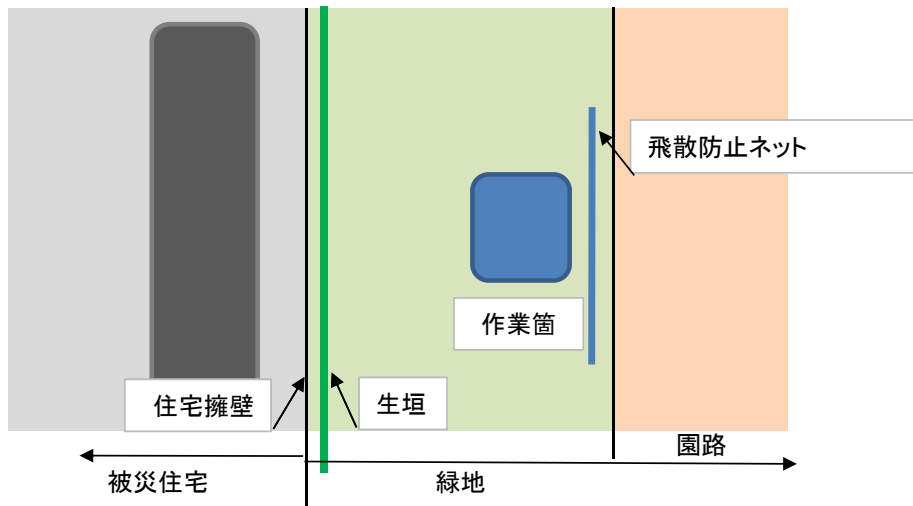


対策状況イメージ
(事故発生箇所シート取り外し)

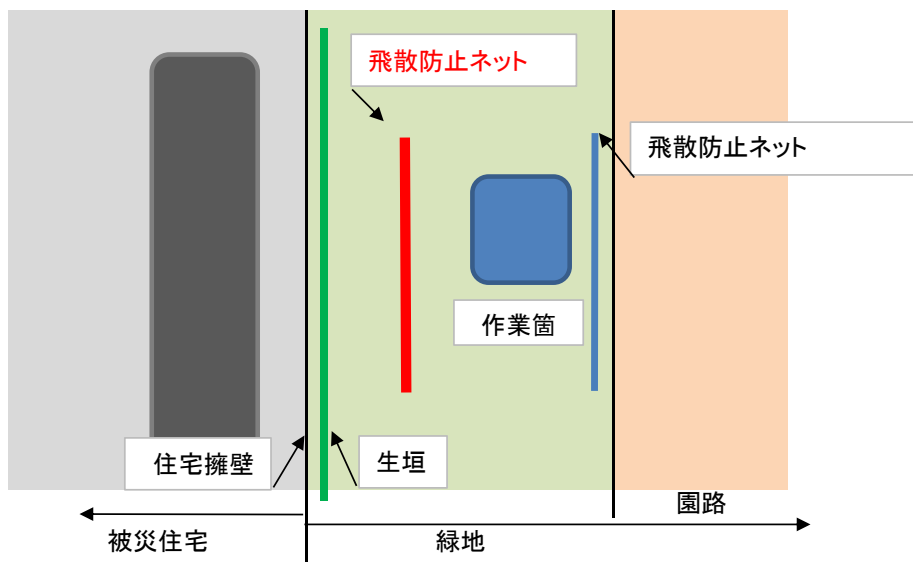
公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和元年9月25日(水)8時45分			工事関係者区分	元請け
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	-	業種区分	土木
被災程度	隣接家屋の窓ガラスを破損			事故レベル	I	休業見込日数	-
工事概要	福岡市城南区梅林3丁目地内 除草作業						
事故概要	ナイロンカッターを装着した刈払機を用いての除草作業中、当該ナイロンカッターに石が当たり、その石が生垣を通過して住宅の出窓部分に当たり窓ガラスを破損させた。						
事故原因	公園利用者への飛散等を防止するため、被災宅と反対方向になる園路側に大型の飛散防止ネットを設置するとともに安全担当を配置していた。しかしながら、被災宅側には比較的高い生け垣があることから飛散防止ネットを使用していなかった。また、除草範囲には苔が繁茂していて、できるだけ当該苔に損傷を与えないよう、のこぎり状の刃を持つチップソーでなく石飛が起きやすいと言われるナイロンカッターを装着し、作業を行っていた。						
改善策	<ol style="list-style-type: none"> 刈払機を用いた除草作業時には、周囲の状況を事前に入念に確認し、必要な箇所には飛散防止ネットを設置することを徹底する できるだけ石飛等を起こさない除草器具(チップソー等)を用いる。 						

事故状況図



改善状況図



公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和元年9月30日(月曜日)12時50分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	車両	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	車両の運転席側バンパーの破損			事故レベル	I	休業見込日数	-
工事概要	配水管布設工事						
事故概要	本件は撤去した既設配水管(φ300mm)をクレーン機能付バックホウにて吊り上げていた際、既設配水管が回転して車道側にはみ出し、走行中の車両(被災車両)に接触し当該車両を破損(運転席側バンパーに傷)させたもの。						
事故原因	既設配水管を吊り上げた際に作業員の手が滑って当該既設配水管が回転し車道側にはみ出したため接近してきた被災車両に既設管が接触したものであり、吊り荷の取扱いに関する安全対策の不備によるもの。						
改善策	安全訓練を行い、再発防止として下記のことを実施する。 ・吊り荷作業においては介錯ロープ等により吊り荷が回転などしないよう安定させた状態で行うこと。 ・一般車両等が通行する箇所周辺においては車両等への安全を確保したうえで作業を行うこと。 ・吊り荷の仮置き場所等についても検討すること。						

